

政務活動費

各会派が提出した収支報告書等の関係書類は市議会ウェブサイトでもご覧いただけます。



■政務活動費とは、地方自治法・条例等の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■二本松市議会では、会派に対して1人当たり月額2万円を交付しています。

■支出残額は、市に返還しています。

令和5年度政務活動費

(単位：円)

会派名	真誠会	みらいの風	日本共産党 二本松市議団	市政会	令和創生の会	加藤 建也	三木 剛	本多 勝実	計
結成年月日	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	R4.7.1	
会派構成	佐藤 有 堀籠 新一 佐久間好夫 高宮 正彦 坂本 和広 (5名)	鈴木 一弘 佐藤 源市 斎藤 徹 武藤 清志 佐藤 運喜 (5名)	斎藤 広二 菅野 明 平 敏子 (3名)	熊田 義春 安齋 政保 小野 利美 (3名)	本多 俊昭 小林 均 (2名)	加藤 建也 (1名)	三木 剛 (1名)	本多 勝実 (1名)	
会派への交付額 (A)	1,200,000	1,200,000	720,000	720,000	480,000	240,000	240,000	240,000	5,040,000
会派の支出合計 (B)	913,511	960,693	698,621	212,437	510,481	0	33,000	0	3,328,743
内 訳	調査 研究費 (調査先 等)	379,600 ・岐阜県関ヶ原町 ・静岡県浜松市 ・環境省			138,040 ・岐阜県関ヶ原町 ・静岡県浜松市 ・環境省				517,640
	研修費 (研修内 容等)	488,608 ・日本自治創造 学会年会費 ・第15回日本自 治創造学会研 究大会 ・第24期自治政 策特別講座			334,471 ・日本自治創造 学会年会費 ・市町村議会議 員研修 ・第15回日本自 治創造学会研 究大会 ・自治体・公共 Week2023 ・第4回地域テッ ク東北セミナー ・第24期自治政 策特別講座		33,000 ・NPO法人ドット ジェイビー 「議員インターン シッププログラム」		856,079
	広報費	391,628	577,013	677,847	212,437				1,858,925
	資料作成費		1,990						1,990
	資料購入費	33,275	2,090	20,774	37,970				94,109
収支差引(A-B)	286,489	239,307	21,379	507,563	-30,481	240,000	207,000	240,000	1,711,257
会派の自己負担額	0	0	0	0	30,481	0	0	0	30,481
市への返還額	286,489	239,307	21,379	507,563	0	240,000	207,000	240,000	1,741,738

請 願 ・ 陳 情 に つ い て

◎「請願」「陳情」ってよく聞きますが、どういうものなの？

▲市民の皆さんの要望を市政に反映させる方法の一つに「請願」や「陳情」があります。市民の皆さんに限らず、どなたでも市政への要望などを請願書や陳情書として議会に提出することができます。

◎「請願」と「陳情」の違いは？

▲議員の紹介があるものを「請願」、ないものを「陳情」と言い、「請願」は委員会で審査され、本会議で採択・不採択を決めます。

本市では、「陳情」は内容によって「請願」と同じ取扱いにするかなどを議会運営委員会で決定し、「請願」扱いにならなかった「陳情」は陳情書の写しを全議員に配布することとなります。

◎「請願」が採択されたら、どうなるの？

▲採択されたものは、市長にその実現を要望したり、国や県、関係機関に意見書などを提出したりします。

◎提出の方法は？

■提出場所 二本松市役所5階 議会事務局

■受付締切

定例会開会日の概ね5日前の午後5時まで

※3月、6月、9月、12月の定例会で審査されます。また、締切日を過ぎた場合は次回の定例会扱いとなります。

■問合せ先 議会事務局（電話0243-55-5144）

(記載例)

(表紙)	(内容)
請 願 書 (陳情書)	件名
〇〇〇〇〇〇に関する請願書	請願の趣旨
	理由
	年 月 日
	請願者住所
紹介議員署名 (または記名押印)	氏名 (署名または 記名押印)
	二本松市議会議長 様

◎紹介議員の署名か記名押印が必要です。